

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、奈良市及び山添村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和七年二月四日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

奈良市

山添村

二 調査を行った期間

奈良市 令和三年四月一日から令和五年十二月二十一日まで

山添村 令和四年四月一日から令和六年二月十五日まで

三 成果の名称

奈良市鶴舞西町の一部、学園新田町、南登美ヶ丘の地籍図及び地籍簿

山添村大字葛尾の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

奈良市鶴舞西町の一部、南登美ヶ丘及び学園新田町地域

山辺郡山添村大字葛尾地域

五 認証年月日

令和六年十二月二十日